

第9章 環境影響評価項目に関する環境の保全のための措置

環境影響評価の検討の過程において講ずることとした環境保全措置は本章に示すとおりである。また、環境保全措置の検討にあたっては、以下に示す考え方を基本とした。

- (1) 環境保全措置の検討にあたっては、環境への影響を回避又は低減することを優先するものとし、これらの検討結果を踏まえ、必要な場合に本事業の実施により損なわれる環境要素の持つ環境の保全の観点からの価値を代償するための代償措置を検討する。
- (2) 環境保全措置の実施時期、実施期間等は計画の熟度に対応し、関係機関と連携を取りつつ適切に選定する。
- (3) 環境保全措置についての複数の案の比較検討、実行可能なより良い技術が取り入れられているか否かの検証等を通じて、講じようとする環境保全措置の妥当性を検証し、適切な措置を講ずることとする。

第1節 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

9-1 大気環境

9-1-1 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに粉じん等

工事の実施時における建設機械の稼働又は資材及び機械の運搬に用いる車両の運行による二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに粉じん等の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-1-1 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-1-1 大気環境（二酸化窒素及び浮遊粒子状物質並びに粉じん等）に関する
環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	建設機械の稼働	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生	排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械の採用により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			工事規模に合わせた建設機械の設定	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			建設機械の使用時における配慮	工事の実施にあたって、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			建設機械の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	建設機械の稼働	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生	発生量の低減	発生原単位の低減	工事に伴う 改変区域を できる限り 小さくする	低減	a	なし	なし
			発生原単位の低減		改変区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。				
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生	発生量の低減	発生原単位の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	低減	a	なし	なし
			発生原単位の低減		資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮				
工事の実施	建設機械の稼働	粉じん等の発生	発生量の低減	発生原単位の低減	工事規模に合わせた建設機械の設定	低減	a	なし	なし
			発生原単位の低減		工事現場の清掃及び散水				
					工事現場の清掃及び散水を行うことで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	建設機械の稼働	粉じん等の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	仮囲いの設置	仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う 改変区域を できる限り 小さくする	改変区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事の平準化	工事の平準化により片寄った施工を避けることで、粉じん等の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	粉じん等の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	荷台への防塵シート敷設及び散水	荷台に防塵シートを敷設するとともに散水することで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄を行うことで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事の平準化	工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、粉じん等の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a : 東海旅客鉄道株式会社

b : 事業者以外

9-1-2 騒音

工事の実施時における建設機械の稼働若しくは資材及び機械の運搬に用いる車両の運行又は列車の走行（地下を走行する場合を除く。）による騒音の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-1-2 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-1-2 大気環境（騒音）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働	騒音の発生	発生量の低減 発生原単位 の低減	低騒音型建設機械の採用	低騒音型建設機械の採用により、工事に伴う騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。	低減	a	なし	なし
				工事規模に合わせた建設機械の設定	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設機械の使用時における配慮	工事の実施にあたって、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設機械の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	建設機械の稼働	騒音の発生	発生量の低減	工事に伴う 変更区域を できる限り 小さくする	変更区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			発生原単位 の低減	工事の平準化	工事の平準化により片寄った施工を避けることで、騒音の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	騒音の発生	発生量の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			発生原単位 の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート分散化及び法定速度の遵守等を行うことにより、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			工事の平準化	工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、騒音の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
鉄道施設の供用	列車の走行（地下を走行する場合を除く。）	騒音の発生	騒音伝播の減衰効果の増大	防音壁、防音防災フードの設置	騒音対策が必要な区間へ防音壁又は防音防災フードを設置することにより遮音され、騒音を低減することができる。	低減	a	なし	防音防災フード等を設置することにより、景観・眺望の変化や日照阻害、電波障害の影響が生じる可能性がある。
			発生量の低減	防音防災フードの目地の維持管理の徹底	防音防災フードの目地の適切な点検及び整備を行い、その性能を維持することで、騒音を低減できる。	低減	a	なし	なし
			発生量の低減	桁間の目地の維持管理の徹底	桁間の目地の適切な点検及び整備を行い、その性能を維持することで、騒音を低減できる。	低減	a	なし	なし
			騒音伝播の減衰効果の増大	防音壁の改良	防音壁の嵩上げ又は防音壁に吸音機能を備えることで、騒音を低減できる。	低減	a	なし	防音壁を嵩上げすることにより、景観・眺望の変化や日照阻害、電波障害の影響が生じる可能性がある。
			受音点側の回避・低減	個別家屋対策	家屋の防音工事等を行うことにより、騒音の影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の供用	列車の走行（地下を走行する場合を除く。）	騒音の発生	受音点側の回避・低減	沿線の土地利用対策	新幹線計画と整合した公共施設（道路、公園、緑地等）を配置する等の土地利用対策を推進することで、距離減衰により住居等における騒音を低減できる。	低減	b	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-1-3 振動

工事の実施時における建設機械の稼働若しくは資材及び機械の運搬に用いる車両の運行又は列車の走行による振動の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するため、表 9-1-3 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-1-3 大気環境（振動）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響		
工事の実施	建設機械の稼働	振動の発生	発生量の低減	低振動型建設機械の採用	低振動型建設機械の採用により、工事に伴う振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	
				工事規模に合わせた建設機械の設定	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	
				建設機械の使用時における配慮	工事の実施にあたって、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	
				発生原単位の低減	建設機械の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	改変区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	
				工事の平準化	工事の平準化により片寄った施工を避けることで、振動の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	振動の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート分散化及び法定速度の遵守等を行うことにより、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事の平準化	工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、振動の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
鉄道施設の供用	列車の走行（地下を走行する場合を除く。）	振動の発生	発生量の低減	桁支承部の維持管理の徹底	桁支承部の適切な点検及び整備を行い、その性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				ガイドウェイの維持管理の徹底	ガイドウェイの適切な点検及び整備を行い、その性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
鉄道施設の供用	列車の走行（地下を走行する場合に限る。）	振動の発生	発生量の低減	ガイドウェイの維持管理の徹底	ガイドウェイの適切な点検及び整備を行い、その性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-1-4 微気圧波

列車の走行による微気圧波の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-1-4 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-1-4 大気環境（微気圧波）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の供用	列車の走行	微気圧波の発生	発生量の低減	緩衝工の設置	微気圧波対策が必要な箇所であるトンネル及び防音防災フードの出入口に適切に緩衝工を設置することにより、微気圧波を低減できる。	低減	a	なし	緩衝工を設置することにより、景観・眺望の変化、日照阻害、電波障害の影響が生じる可能性がある。
				緩衝工の維持管理の徹底	適切な点検及び整備を行い、その性能を維持することで、微気圧波を低減することができる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-2 水環境

9-2-1 水質

工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工事用道路の設置）による水質の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-2-1 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-2-1 水環境（水質）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	切土工等又は既存の工作物の除去	水の濁り	水の濁りの低減	工事排水の適切な処理	工事により発生する濁水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				仮締切工の実施	公共用水域内の工事に際し止水性の高い仮締切工を行い、改変により巻き上げられる浮遊物質の周辺公共用水域への流出を防止することで、水の濁りに係る影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	切土工等又は既存の工作物の除去	水の濁り	水の濁りの低減	水路等の切回しの実施	公共用水域内の工事に際し水路等の切回しを実施することにより、改変により巻き上げられる浮遊物質の周辺公共用水域への流出を防止することで、水の濁りに係る影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				工事排水の監視	工事排水の水の濁りを監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし
				処理装置の点検・整備による性能維持	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし
工事の実施	トンネルの工事	水の濁り	水の濁りの低減	工事排水の適切な処理	工事により発生する濁水は濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				工事排水の監視	工事排水の水の濁りを監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	トンネルの工事	水の濁り	水の濁りの低減	処理装置の点検・整備による性能維持	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	水の濁り	水の濁りの低減	工事排水の適切な処理	工事により発生する濁水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				工事排水の監視	工事排水の水の濁りを監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし
				処理装置の点検・整備による性能維持	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	切土工等又は既存の工作物の除去	水の汚れ	水の汚れの低減	工事排水の適切な処理	工事により発生する濁水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				仮締切工の実施	公共用水域内の工事に際し止水性の高い仮締切工を行い、改変により巻き上げられる浮遊物質の周辺公共用水域への流出を防止することで、水の濁りに係る影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				水路等の切回しの実施	公共用水域内の工事に際し水路等の切回しを実施することにより、改変により巻き上げられる浮遊物質の周辺公共用水域への流出を防止することで、水の濁りに係る影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	切土工等又は既存の工作物の除去	水の汚れ	水の汚れの低減	工事排水の監視	工事排水の水の濁りを監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし
				処理装置の点検・整備による性能維持	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし
工事の実施	トンネルの工事	水の汚れ	水の汚れの低減	工事排水の適切な処理	工事により発生する濁水は濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				工事排水の監視	工事排水の水の濁りを監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし
				処理装置の点検・整備による性能維持	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-2-2 水底の底質

工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工事用道路の設置）による水底の底質の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-2-2 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-2-2 水環境（水底の底質）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	切土工等又は既存の工作物の除去	水底の底質の変化	水底の底質の保全	河川内工事における工事排水の適切な処理	河川内工事において工事により排出する水は、必要に応じて適切に処理したうえで排出することで、水底の底質への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-2-3 地下水の水位及び水質

工事の実施（トンネルの工事）又は鉄道施設（トンネル）の存在による地下水の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-2-3 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-2-3 水環境（地下水）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施・鉄道施設の供用	トンネルの工事 鉄道施設（トンネル）の存在	地下水の水質・水位への影響	薬液注入工法における指針の順守	薬液注入工法を施工する際は「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和49年7月、建設省）に基づき適切に実施することで地下水の水質への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
			適切な構造及び工法の採用	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を採用することにより影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-2-4 水資源

工事の実施（トンネルの工事）又は鉄道施設（トンネル）の存在による水資源の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-2-4 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-2-4 水環境（水資源）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施・鉄道施設の供用	トンネルの工事 鉄道施設（トンネル）の存在	水資源利用への影響	水資源利用への影響の低減	工事排水の適切な処理	工事により排出する水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理した上で排出することで、公共用水域への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
				工事排水の監視	工事排水の水質を監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし
				処理装置の点検・整備による性能維持	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし
				適切な構造及び工法の採用	工事の施工に先立ち地質、地下水の調査を実施し、適切なトンネル構造及び工法を検討し採用することにより影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施・鉄道施設の供用	トンネルの工事 鉄道施設（トンネル）の存在	水資源利用への影響	水資源利用への影響の低減	薬液注入工法における指針の順守	薬液注入工法を施工する際は「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」（昭和49年7月 建設省）に基づき適切に実施することで地下水の水質への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
				地下水等の監視	工事着手前、工事中、工事完了後において、地下水の水位等の状況を定期的に監視し把握することで、地下水位の低下等の変状の兆候を早期に発見し、対策を実施することで影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
				応急措置の体制整備	地下水等の監視の状況から地下水低下等の傾向がみられた場合に、速やかに給水設備等を確保する体制を整えることで、水資源の継続的な利用への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
				代替水源の確保	他の環境保全措置を実施した上で、水量の不足等、重要な水源の機能を確保できなくなった場合は、代償措置として、水源の周辺地域において、その他の水源を確保することで、水資源の利用への影響を代償できる。	代償	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-3 土壌環境、その他

9-3-1 重要な地形及び地質

工事の実施（工事施工ヤード及び工事用道路の設置）又は鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による地形及び地質への影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-3-1 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-3-1 土壌環境（重要な地形及び地質）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	重要な地形及び地質への影響	重要な地形及び地質への影響の回避又は低減	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	工事施工ヤード及び工事用道路の設置に際し、地形の改変をできる限り小さくする計画とすることで、重要な地形及び地質への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	地形の改変をできる限り小さくするための工法又は構造を採用することで、重要な地形及び地質の影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし	
鉄道施設の供用	鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在	重要な地形及び地質への影響	重要な地形及び地質への影響の回避又は低減	地形の改変をできる限り小さくした鉄道施設の構造の選定	工事に先立ち、地形及び地質等の詳細な調査を実施し、地域の特性をより詳細に把握したうえで、地形の改変をできる限り小さくした鉄道施設の構造を選定することで、重要な地形及び地質への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-3-2 地盤沈下

工事の実施（トンネルの工事）による地盤沈下に係る環境影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-3-2 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-3-2 土壌環境（地盤沈下）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	トンネルの工事	地盤沈下の発生	地盤沈下の回避又は低減	適切な構造及び工法の採用	地山の安定を確保することにより影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-3-3 土壌汚染

工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事）による土壌汚染の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-3-3 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-3-3 土壌環境（土壌汚染）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施・鉄道施設の供用	切土工等又は既存の工作物の除去	土壌汚染の発生	土壌汚染の回避	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	汚染のおそれがある土壌に遭遇した場合には、有害物質の有無を確認する。その結果、環境基準に適合しない有害物質の存在が明らかとなった際には、土壌汚染対策法等に基づき適切に処理することで、土壌汚染を回避できる。	回避	a	なし	なし
				薬液注入工法における指針の順守	薬液注入工法を施工する際は「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」に基づき実施することで、土壌汚染を回避できる。	回避	a	なし	なし
	トンネルの工事	土壌汚染の発生	土壌汚染の回避	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	発生土に含まれる重金属等の有無を定期的に確認し、環境基準に適合しない発生土及び酸性化のおそれのある発生土は、適切に管理し、処理、処分することで、土壌汚染を回避できる。	回避	a	なし	なし

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施・鉄道施設の供用	トンネルの工事	土壌汚染の発生	土壌汚染の回避	仮置場における発生土の適切な管理	発生土の仮置場に屋根、側溝、シート覆いを設置する等、発生土を適切に管理することで、重金属等の有無を確認するまでの間の雨水等による重金属等の流出を防止し、土壌汚染を回避できる。	回避	a	なし	なし
				工事排水の適切な処理	処理装置により工事排水を適切に処理したうえで排水することで、土壌汚染を回避又は低減できる。	回避	a	なし	なし
				薬液注入工法における指針の順守	薬液注入工法を施工する際は「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」に基づき実施することで、土壌汚染を回避できる。	回避	a	なし	なし

※ 実施主体

a : 東海旅客鉄道株式会社

b : 事業者以外

9-3-4 日照阻害

鉄道施設（嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による日照阻害に係る影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-3-4 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-3-4 その他（日照阻害）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の供用	鉄道施設（嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在	日陰の発生 日陰発生の低減	鉄道施設（嵩上式、地上駅）の構造物の形式・配置等の工夫	鉄道施設（嵩上式、地上駅）の構造物の形式・配置等の工夫又は防音防災フード区間を短くすることにより、桁下空間の確保又は構造物高さの低減を行うことで、日照阻害を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			鉄道施設（変電施設、保守基地）の配置等の工夫	鉄道施設（変電施設、保守基地）の配置等の工夫により住居等との距離を確保することで、日照阻害を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-3-5 電波障害

鉄道施設（嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による電波障害に係る影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-3-5 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-3-5 その他（電波障害）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の供用	電波障害の発生	発生時の対応 電波障害の発生 の低減	受信施設の移設又は改良	受信施設の移設又は改良により、電波障害の影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			鉄道施設（変電施設、保守基地）の配置等の工夫	鉄道施設（変電施設、保守基地）の配置等の工夫により、電波障害の影響を回避できる。	回避	a	なし	なし
			鉄道施設（嵩上式、地上駅）の構造物の形式・配置等の工夫	鉄道施設（嵩上式、地上駅）の構造物の形式・配置等の工夫で桁高の検討や桁下の空間を確保することにより、電波障害の影響を回避できる。	回避	a	なし	なし
		発生時の対応	共同受信施設の設置	共同受信施設の設置により、電波障害の影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			個別受信施設の設置	個別受信施設の設置により、電波障害の影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			有線テレビジョン放送の活用	有線テレビジョン放送の活用により、電波障害の影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			鉄道施設（嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在					

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の供用	鉄道施設（嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在	電波障害の発生	発生時の対応	指針等に基づく改善策の実施	「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係る費用負担について」に基づき、改善策を適切に実施することにより、電波障害の影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-3-6 文化財

鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による文化財への影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-3-6 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-3-6 その他（文化財）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在	文化財への影響の回避又は低減	適切な構造及び工法の採用	適切な構造、工法等を採用することで文化財への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			試掘・確認調査及び発掘調査の実施	事前に埋蔵文化財の範囲や性格等を明らかにし、自治体など関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、必要により試掘・確認調査を実施したうえで、記録保存のための発掘調査を実施することで、影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			遺跡の発見に関する届出	法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見されたときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いについては関係箇所と協議を行い、対処することで、文化財への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-3-7 磁界

列車の走行（地下を走行する場合を除く。）による磁界の影響は、「特殊鉄道に関する技術上の基準を定める告示の解釈基準」に基づく基準値よりも十分小さく、事業者により実行可能な範囲内で磁界の影響を回避又は低減していることから、特段の環境保全措置は実施しない。

9-4 動物・植物・生態系

9-4-1 動物

工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工所用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設及び保守基地）の存在による動物の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-4-1 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-4-1 動物に関する環境保全措置の検討結果

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	工事ヤード及び工所用道路の設置	保全対象種全般	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避又は低減	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	重要な種の生息地への影響を回避、低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
	工事の実施・鉄道施設の存在	保全対象種全般	地表改変による生育地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	地表改変による生育地の消失等の回避、低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
保全対象種全般		地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	侵入防止柵の設置	中型及び大型の哺乳類等の侵入による影響を回避、低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし	
保全対象種全般		工事の実施、鉄道施設の存在による移動障害	移動障害の低減	小動物が脱出可能な側溝の設置	爬虫類や両生類等への影響を回避、低減できる。	低減	a	なし	なし	
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	保全対象種全般	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	資材運搬等の適正化	車両の運行ルートや配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	工事ヤード及び工事用道路の設置	オオタカ、クマタカ	工事の実施による生息地への影響	生息地への影響低減	営巣環境の整備	鳥類等の繁殖活動への影響を低減できる。	低減	a	あり	なし
		保全対象全般	濁水の流入による水質低下	濁水の流入による影響の低減	汚濁処理設備及び仮設沈砂池の設置	汚濁処理施設処理装置及び仮設沈砂池の設置により汚濁水の発生が抑えられることで、魚類等の生息環境への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		保全対象とする鳥類(猛禽類等)全般	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	低騒音・低振動型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、鳥類等の生息環境への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		保全対象全般	工事等に伴う生息環境への影響	工事等に伴う生息環境への影響の低減	照明の漏れ出しの抑制	設置する照明は極力外部に向けないように配慮することで、走光性の昆虫類などへの影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	工事ヤード及び工事用道路の設置	オオタカ、クマタカ	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	コンディショニングの実施	段階的に施工規模を大きくし、徐々に工事に伴う騒音等に慣れさせることなどにより、猛禽類等の重要な種への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		保全対象全般	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	工事従事者への講習・指導	不用意な林内への立ち入りやゴミ捨ての禁止などについて工事従事者に指導することで、人為的な攪乱による影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		保全対象全般	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽による自然環境の確保	工事の実施に際し使用した工事施工ヤード等の緑化や林縁の保護緑化を図ることにより、重要な種の生息環境の変化に伴う動物への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の存在	鉄道施設の存在	カワネズミ、オジロサナエ、コオイムシ、カジカ	生息地への影響及び鉄道施設による生息地の分断	生息地への影響低減、河川形状の改変により生息環境の連続性が遮断されることによる移動経路の分断	付替え河川における多自然川づくり	付替え河川で多自然川づくりを実施することにより、当該河川に生息する重要な種の生息環境を代償することができる。	代償	a	あり	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-4-2 植物

工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工事用道路の設置）又は鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設及び保守基地）の存在による植物の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-4-2 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-4-2 植物に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	工事ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種全般	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	重要な種の生育環境の全体又は一部を回避することで、影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし	
		保全対象種全般	地表改変による生育地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	工事に伴う改変区域をできるだけ小さくする	生育環境の改変をできる限り小さくすることで、重要な種への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
		保全対象種全般	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	工事施工ヤード等の緑化、林縁保護による自然環境の確保	工事の実施に際し使用した工事施工ヤード等の緑化や林縁の保護緑化を図ることにより、重要な種の生育環境の変化に伴う植物への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	工事ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種全般	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	工事従事者への講習・指導	工事区域外への不必要な立ち入り等を制限することで、踏みつけ等による重要な種への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		保全対象種全般	濁水の流入による水質の低下	濁水の流入による影響の低減	汚濁処理設備及び沈砂池の設置	汚濁処理装置及び仮設沈砂池の設置により汚濁水の発生が抑えられることで、魚類等の生息環境への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	工事ヤード及び工事用道路の設置	ハカタシダ、ヒメカナワラビ、イワオモダカ、カンアオイ、イワユキノシタ、ウスゲチョウジタデ、タチキランソウ、メハジキ、ヤマウツボ、ヤマユリ、エビネ、サイハイラン	地表変化による生育地の消失・縮小	地表変化による生育地の消失等の回避、低減	重要な種の移植・播種	重要な種を移植・播種することで、種の消失による影響を代償できる。	代償	a	あり	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-4-3 生態系

工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の通行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事、工事施工ヤード及び工所用道路の設置）又は鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設及び保守基地）の存在による動物の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-4-3 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-4-3 生態系に関する環境保全措置の検討結果

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	工事ヤード及び工所用道路の設置	保全対象種全般	地表改変による生息・生育地の消失・縮小	地表改変による生息・生育地の消失等の回避、低減	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	重要な種の生息地への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
	工事ヤード及び工所用道路の設置、鉄道施設の存在	保全対象種全般	地表改変による生育地の消失・縮小	地表改変による生育地の消失等の回避、低減	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	注目種の生息地への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	保全対象種全般	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	資材運搬等の適正化	動物全般への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
	工事ヤード及び工所用道路の設置	オオタカ、クマタカ	工事の実施による生息地への影響	生息地への影響低減	営巣環境の整備	鳥類等の繁殖活動への影響を低減できる。	低減	a	あり	なし

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	工事ヤード及び工事用道路の設置	カワネズミ、ゲンジボタル	濁水の流入による水質の低下	濁水の流入による影響の低減	汚濁処理装置及び仮設沈砂池の設置	汚濁処理装置及び仮設沈砂池の設置により汚濁水の発生が抑えられることで、注目種の生息環境への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		オオタカ、サシバ、クマタカ	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	防音シートや防音扉、低騒音・低振動型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、注目種（鳥類等）の生息環境への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
工事の実施・鉄道施設の存在	工事ヤード及び工事用道路の設置、鉄道施設の存在	ゲンジボタル	工事等に伴う生息環境への影響	工事等に伴う生息環境への影響の低減	照明の漏れ出しの抑制	設置する照明は極力外部に向けないよう配慮することで、注目種（走光性の昆虫類）への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	工事ヤード及び工事用道路の設置	オオタカ、クマタカ	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	コンディショニングの実施	段階的に施工規模を大きくし、徐々に工事に伴う騒音等に慣れさせることなどにより、猛禽類等の注目種への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		保全対象種全般	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	工事従事者への講習・指導	不用意な林内への立ち入りやゴミ捨ての禁止などについて工事従事者に指導することで、人為的な攪乱による影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		保全対象種全般	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避、低減	工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽による自然環境の確保	工事の実施に際し使用した工事施工ヤード等の緑化や林縁の保護緑化を図ることにより、重要な種の生息環境の変化に伴う動物への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
鉄道施設の存在	鉄道施設の存在	カワネズミ、ゲンジボタル	生息地への影響及び鉄道施設による生息地の分断	生息地への影響低減、河川形状の改変により生息環境の連続性が遮断されることによる移動経路の分断	付替え河川における多自然川づくり	付替え河川で多自然川づくりを実施することにより、当該河川に生息する注目種の生息環境を代償することができる。	代償	a	あり	なし

※ 実施主体

a : 東海旅客鉄道株式会社

b : 事業者以外

9-5 人と自然との触れ合い

9-5-1 景観

鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による景観の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-5-1 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-5-1 人と自然との触れ合い（景観）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の供用	鉄道施設（地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在	景観への影響の回避又は低減	工事に伴う 変更区域を できる限り 小さくする	変更区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			構造物の形状の配慮	構造物の形状の配慮により、周辺の自然、農村、市街景観との調和を図り、景観等への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-5-2 人と自然との触れ合いの活動の場

鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による人と自然との触れ合いの活動の場の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-5-2 に示す環境保全措置の検討を行った。

**表 9-5-2 人と自然との触れ合い（人と自然との触れ合いの活動の場）
に関する環境保全措置の検討結果**

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の供用	鉄道施設（地表式又は掘割式、高架橋、橋梁、地上駅、変電施設、保守基地）の存在	人の自然との触れ合いの活動の場への影響の回避・低減	鉄道施設（保守基地）の設置に伴う迂回水路への配慮	鉄道施設（保守基地）に設置する迂回水路をホタルの生息に配慮した多自然型工法とすることで、利用性への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
			鉄道施設（保守基地）の設置位置、構造形式、色合い等への配慮	鉄道施設（保守基地）の設置位置、構造形式、色合い等については、改変や利用性への影響を回避又は低減することができる。	回避又は低減	a	なし	なし
			鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

9-6 環境への負荷

9-6-1 廃棄物等

工事の実施時における切土工等又は既存の工作物の除去又はトンネルの工事並びに鉄道施設（駅）の供用による廃棄物等の影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-6-1 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-6-1 環境への負荷（廃棄物等）に関する環境保全措置の検討結果

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	切土工等又は既存の工作物の除去	建設工事による副産物の発生	発生量の低減	建設発生土の再利用	事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設汚泥の脱水処理	脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				副産物の分別、再資源化	場内で細かく分別し再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	低減	a	なし	なし
工事の実施	トンネルの工事	建設工事による副産物の発生	発生量の低減	建設発生土の再利用	事業内及び事業外での再利用に努めることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設汚泥の脱水処理	脱水処理により減量化を図ることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				副産物の分別、再資源化	場内で細かく分別し再資源化に努めることで、建設工事に伴う副産物の発生量を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の供用	鉄道施設(駅)の供用	鉄道施設(駅)の供用による廃棄物の発生	発生量の低減	廃棄物の分別、再資源化	分別回収施設の設置及び利用者への周知を行い、廃棄物等の分別、再資源化の徹底を図ることで、鉄道施設(駅)の供用に伴う廃棄物の発生量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				廃棄物の処理、処分の円滑化	廃棄物保管場所の適切な配置による廃棄物の処理、処分の円滑化を図ることで、廃棄物の分別、再資源化及び適正処理を徹底することができ、鉄道施設(駅)の供用に伴う廃棄物の発生量を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a : 東海旅客鉄道株式会社

b : 事業者以外

9-6-2 温室効果ガス

工事の実施(建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)及び鉄道施設(駅)の供用による温室効果ガスに係る環境影響を、事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減するために、表 9-6-2 に示す環境保全措置の検討を行った。

表 9-6-2 環境への負荷(温室効果ガス)に関する環境保全措置の検討結果

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	温室効果ガスの発生	発生量の低減	高効率の建設機械の選定	高効率の建設機械の採用により、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				高負荷運転の抑制	建設機械の高負荷運転を抑制することにより、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事規模に合わせた建設機械の設定	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置や稼働を避けることで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設機械の点検・整備による性能維持	適切な点検・整備により建設機械の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし
				資材及び機械の運搬に用いる車両の点検・整備による性能維持	適切な点検・整備により資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	温室効果ガスの発生	発生量の低減	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	低燃費車種の選定、積載の効率化、合理的な運搬計画の策定による運搬距離の最適化等により、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a	なし	なし
	鉄道施設の供用			温室効果ガスの発生	発生量の低減	省エネルギー型製品の導入	省エネルギー型製品の導入により、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減	a
温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備や管理		温室効果ガスの排出抑制に留意した施設の整備や管理を行うことにより、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減			a	なし	なし	
設備機器の点検・整備による性能維持		適切な点検・整備により設備機器の性能を維持することで、温室効果ガスの排出量を低減できる。	低減			a	なし	なし	

※ 実施主体

a : 東海旅客鉄道株式会社

b : 事業者以外

第2節 具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難な付帯施設に関する環境保全措置

本準備書において具体的な位置・規模等の計画を明らかにすることが困難かつ環境影響の大きい付帯施設（発生土置き場）に関する環境保全措置は、以下に示すとおりである。

表 9-7-1 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果
【大気質】

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生	発生量の低減 発生原単位 の低減	排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械の採用により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事規模に合わせた建設機械の設定	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設機械の使用時における配慮	工事の実施にあたって、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設機械の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により、建設機械の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	建設機械の稼働	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生	発生量の低減	工事に伴う 変更区域を できる限り 小さくする	変更区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			発生原単位の低減						
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生	発生量の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			発生原単位の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート分散化及び法定速度の遵守等を行うことにより、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
工事の実施	建設機械の稼働	粉じん等の発生	発生量の低減	工事規模に合わせた建設機械の設定	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
			発生原単位の低減	工事現場の清掃及び散水	工事現場の清掃及び散水を行うことで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	建設機械の稼働	粉じん等の発生	発生量の低減 発生原単位 の低減	仮囲いの設置	仮囲いを設置することで、粉じん等の拡散を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う 改変区域を できる限り 小さくする	改変区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事の平準化	工事の平準化により片寄った施工を避けることで、粉じん等の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	粉じん等の発生	発生量の低減 発生原単位 の低減	荷台への防塵シート敷設及び散水	荷台に防塵シートを敷設するとともに散水することで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄を行うことで、粉じん等の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事の平準化	工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、粉じん等の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

表 9-7-2 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果

【騒音】

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働	騒音の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	低騒音型建設機械の採用	低騒音型建設機械の採用により、工事に伴う騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	仮囲い・防音シート等を設置することで、遮音による騒音の低減効果が見込まれる。	低減	a	なし	なし
				工事規模に合わせた建設機械の設定	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設機械の使用時における配慮	工事の実施にあたって、高負荷運転の防止、アイドルリングストップの推進等により、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				建設機械の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	改変区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	建設機械の稼働	騒音の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	工事の平準化	工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、騒音の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	騒音の発生	発生量の低減 発生原単位の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート分散化及び法定速度の遵守等を行うことにより、騒音の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事の平準化	工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、騒音の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

表 9-7-3 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果

【振動】

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響		
工事の実施	建設機械の稼働	振動の発生	発生量の低減	低振動型建設機械の採用	低振動型建設機械の採用により、工事に伴う振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	
				工事規模に合わせた建設機械の設定	適切な機械の設定により必要以上の建設機械の配置及び稼働を避けることで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	
				建設機械の使用時における配慮	工事の実施にあたって、高負荷運転の防止、アイドリングストップの推進等により、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	
				発生原単位の低減	建設機械の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により建設機械の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	改変区域をできる限り小さくすることにより、建設機械の稼働を最小限に抑えることで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	
				工事の平準化	工事の平準化により片寄った施工を避けることで、振動の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし	

影響要因		影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	振動の発生	発生量の低減 発生原単位 の低減	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	適切な点検及び整備により、資材及び機械の運搬に用いる車両の性能を維持することで、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行ルート分散化及び法定速度の遵守等を行うことにより、振動の発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事の平準化	工事の平準化により資材及び機械の運搬に用いる車両が集中しないことで、振動の局地的な発生を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

表 9-7-4 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果

【水質】

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	水の濁り	水の濁りの低減	工事排水の適切な処理	工事により発生する濁水は必要に応じて濁水処理等の対策により、適切に処理したうえで排水することで、公共用水域への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	工事に伴う改変区域をできる限り小さくすることで、水の濁りの発生を低減できる。	低減	a	なし	なし
				工事排水の監視	工事排水の水の濁りを監視し、処理状況を定期的に確認することで、水質管理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし
				処理装置の点検・整備による性能維持	処理装置を設置する場合は、適切な点検・整備による性能維持により、工事排水の適正処理を徹底することができる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

表 9-7-5 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果

【重要な地形及び地質】

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	重要な地形及び地質への影響の回避又は低減	地形の改変をできる限り小さくした工事施工ヤード及び工事用道路の計画	工事施工ヤード及び工事用道路の設置に際し、地形の改変をできる限り小さくする計画とすることで、重要な地形及び地質への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			地形の改変をできる限り小さくした工法又は構造の採用	地形の改変をできる限り小さくするための工法又は構造を採用することで、重要な地形及び地質の影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

表 9-7-6 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果

【文化財】

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	文化財への影響	文化財への影響の回避又は低減	適切な構造及び工法の採用	適切な構造、工法等を採用することで埋蔵文化財への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			試掘・確認調査及び発掘調査の実施	事前に埋蔵文化財の範囲や性格等を明らかにし、自治体等関係箇所との調整のうえ、必要となる届出を行い、必要により試掘・確認調査を実施したうえで、記録保存のための発掘調査を実施することで、影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			遺跡の発見に関する届出	法令に基づき、調査中及び工事中に新たに遺跡が発見されたときは、その旨を教育委員会等へ届出をし、その後の取扱いについては関係箇所と協議を行い、対処することで、文化財への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

表 9-7-7 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果

【動物】

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避又は低減	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	重要な種の生息地への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
		保全対象種	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避又は低減	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	重要な種の生息地への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
		保全対象種	濁水の流入による水質の低下	濁水の流入による影響の低減	汚濁処理施設処理装置及び仮設沈砂池の設置	汚濁処理施設処理装置及び仮設沈砂池の設置により汚濁水の発生が抑えられることで、魚類等の生息環境への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		昆虫類の保全対象種	工事等に伴う生息環境への影響	工事等に伴う生息環境への影響の低減	照明の漏れ出しの抑制	設置する照明は極力外部に向けないよう配慮することで、走光性の昆虫類等への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
		保全対象種	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	資材運搬等の適正化	動物全般への影響を回避又は低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	低騒音・低振動型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、鳥類等の生息環境への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		保全対象種	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	工事従事者への講習・指導	不用意な林内への立ち入りや及びゴミ捨ての禁止等について工事従事者に指導することで、人為的な攪乱による影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a : 東海旅客鉄道株式会社

b : 事業者以外

表 9-7-8 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果

【植物】

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避又は低減	重要な種の生育環境の全体又は一部を回避	重要な種の全体又は一部を回避することで、影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
		保全対象種	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避又は低減	工事に伴う変更区域をできるだけ小さくする	生育環境の変更を最小化することで、重要な種への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
		保全対象種	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息地の消失等の回避又は低減	重要な種の移植	重要な種を移植・播種することで、種の消失による影響を代償できる。	代償	a	あり	なし
		保全対象種	濁水の流入による水質の低下	濁水の流入による影響の低減	仮設沈砂池及び汚濁処理施設処理装置の設置	汚濁処理施設処理装置及び仮設沈砂池の設置により汚濁水の発生が抑えられ、また排水の水温を下げることによって、水辺の植物等の生育環境への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

影響要因		検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	工事施工ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	工事従事者への講習・指導	工事区域外への不必要な立ち入り等を制限することで、踏みつけ等による重要な種への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a : 東海旅客鉄道株式会社

b : 事業者以外

表 9-7-9 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果

【生態系】

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
工事の実施	建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行並びに工事施工ヤード及び工事用道路の設置	保全対象種	地表改変による生息・生育地の消失・縮小	地表改変による生息・生育地の消失等の回避又は低減	重要な種の生息地の全体又は一部を回避	重要な種の生息地への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
		保全対象種	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生息・生育地の消失等の回避又は低減	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	重要な種の生息地への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
		保全対象種	地表改変による生息地の消失・縮小	地表改変による生育地の消失等の回避又は低減	重要な種の移植	重要な種を移植・播種することで、種の消失による影響を代償できる。	代償	a	あり	なし
		保全対象種	濁水の流入による水質の低下	濁水の流入による影響の低減	汚濁処理装置及び仮設沈砂池の設置	汚濁処理装置及び仮設沈砂池の設置により汚濁水の発生が抑えられることで、魚類等の生息環境への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
		昆虫類の保全対象種	工事等に伴う生息環境への影響	工事等に伴う生息環境への影響の低減	照明の漏れ出しの抑制	設置する照明は極力外部に向けないよう配慮することで、走光性の昆虫類等への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし

影響要因	検討種	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
工事の実施	保全対象種	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	資材運搬等の適正化	動物全般への影響を回避又は低減できる。	低減	a	なし	なし
	保全対象種	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	低騒音・低振動型の建設機械の採用により、騒音、振動の発生が抑えられることで、鳥類等の生息環境への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし
	保全対象種	工事に伴う生息環境への影響	工事に伴う生息環境への影響の低減	工事従事者への講習・指導	不用意な林内への立ち入りや及びゴミ捨ての禁止等について工事従事者に指導することで、人為的な攪乱による影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

表 9-7-10 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果

【景観】

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響	
鉄道施設の供用	鉄道施設（地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在	景観への影響	景観への影響の回避又は低減	工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	改変区域をできる限り小さくすることで、景観等への影響を回避又は低減できる。	回避又は低減	a	なし	なし
			構造物の形状の配慮	構造物の形状の配慮	構造物の形状の配慮により、周辺の自然、農村、市街景観との調和を図り、景観等への影響を低減できる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外

表 9-7-11 環境への負荷（発生土置き場）に関する環境保全措置の検討結果

【人と自然との触れ合いの活動の場】

影響要因	影響	検討の視点	環境保全措置	環境保全措置の効果	措置の区分	実施主体	効果の不確実性	他の環境要素への影響
鉄道施設の供用	鉄道施設（地表式又は掘割式、高架橋、橋梁、地上駅、変電施設、保守基地）の存在	人の自然との触れ合いの活動の場への影響の回避・低減	鉄道施設（保守基地）の設置に伴う迂回水路への配慮	鉄道施設（保守基地）に設置する迂回水路をホタルの生息に配慮した多自然型工法とすることで、利用性への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし
			鉄道施設（保守基地）の設置位置、構造、色合い等への配慮	鉄道施設（保守基地）の設置位置、構造形式、色合い等について配慮することは、改変や利用性への影響を回避又は低減することができる。	回避又は低減	a	なし	なし
			鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮は、快適性への影響を低減することができる。	低減	a	なし	なし

※ 実施主体

a：東海旅客鉄道株式会社

b：事業者以外